

「マイナンバー又は法人番号」登録状況確認のお願い

証券保管振替機構（以下「ほふり」）では、お客様が複数の証券口座を開設している場合に、口座開設先に登録されている氏名・住所等のお客様情報をもとに、1人の株主の情報としてまとめて管理しており、これを「名寄せ」^(※1)といたします。

2027年7月20日以降、ほふりでは名寄せの判定をより精緻化するため、「マイナンバー又は法人番号」（以下「共通番号」）が一致しない^(※2)お客様情報が名寄せされている場合に名寄せを解除し、それ以降は別の株主として管理いたします。

このため、2027年7月20日までに、「共通番号」が一致しないお客様に対し、証券会社等から確認をお願いする場合がございますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

名寄せが解除されてしまった場合、同一株主とみなされず、保有株式数に応じた株主優待の受領や議決権の行使などの株主の権利が適切に確保されないことがあります。

特に以下に該当する方は、共通番号の登録状況をご確認いただきますようお願いいたします。

【個人の場合】

マイナンバーカードの紛失等によりマイナンバーが変更となった方

【法人の場合】

合併により消滅した会社の証券口座を存続会社の証券口座として継続して利用する法人

(※1) 名寄せの基準については、ほふりホームページで公開されている「マイナンバー及び法人番号を利用した名寄せ基準の適用例」をご参照ください。

(※2) お客様情報の双方に「共通番号」が登録されており、なおかつ同一ではない場合に、「共通番号」が一致しないと判定いたします。